

長崎県看護学会学術集会演題及び抄録原稿募集要領

1. 学術集会について

- 1) メインテーマ 紡ぐ長崎県産看護の挑戦 ～変化する時代に寄り添う力～
- 2) 開催期日 令和8年8月29日（土曜日）
- 3) 開催場所 ながさき看護センター（諫早市永昌町23-6）

2. 学術集会演題及び抄録発表原稿募集について

- 1) 発表形式 ※発表形式は希望にそえない場合があります。
「口演発表」と「示説発表」の2形式とする。
「口演発表」： 発表時間は「7分」とする。（質問時間は3分とする）
「示説発表」： 掲示ボードは、縦170cm×横90cm以内、
発表時間は「5分」とする。（質問時間は5分とする）

3. 参加資格および演題応募資格について

- 1) 長崎県看護協会学術集会へは、本会会員、非会員（他職種）、学生も参加可能。
- 2) 演題応募者は長崎県看護協会の会員に限る（ただし、看護職以外の共同研究者はこの限りでない）。

4. 演題申し込みについて

1) 申込書等

- (1) 研究発表申込書（様式1）に記載事項を記入し、学会委員会宛に申し込む。
- (2) 抄録応募原稿（以下「抄録原稿」とする）は、「長崎県看護学会学術集会演題及び抄録作成要領」及び様式2を参考に、書式、文字数等を厳守の上作成する。
- (3) 倫理上の配慮の中では、対象者へのプライバシー保護と共に、当該施設の倫理審査委員会等の承認を得ている事を明記する。
- (4) 応募についてはテーマ、分野を問わない。

2) 送付方法について

(1) 郵送の場合

①抄録応募原稿等応募書類を送付するときは、台紙を入れ折らずに送付する。

②提出書類

研究発表申込書…………… 1部

抄録原稿（本原稿1部、選考用2部）…………… 3部

抄録原稿提出チェックリスト…………… 1部

③封筒の表に、「学術集会抄録応募原稿在中」と朱色で記載する。

④送付先は、〒854-0072 長崎県諫早市永昌町23番6号 長崎県看護協会 学会委員会宛 とする。

※持参の場合は、（1）郵送の場合に準じる。

(2) メールの場合

①メールにて申し込みをする場合には、長崎県看護協会ホームページ

(<https://nagasaki-nurse.or.jp/>) より

研究発表申込書、抄録原稿提出チェックリストをダウンロードする。

②必要事項を記入後、添付ファイルとして送信する。

③添付書類

研究発表申込書…………… 1部

抄録原稿（本原稿1部、選考用1部）…………… 2部

抄録原稿提出チェックリスト…………… 1部

④送信時の件名は「令和8年度長崎県看護学会学術集会申し込み」とする。

⑤メールには、「テーマ、施設名、研究代表者名、電話番号、メールアドレス」を記載する。

⑥メール受信後に受信を確認したことを1週間以内に返信するので、必ずメールアドレスと代表者名を記載する。1週間経っても返信がない場合はお問合せ下さい。（学会事務局 TEL0957-49-8050）

⑦送付先メールアドレス：gakkai@nagasaki-nurse.or.jp

3) 申込期日について

(1) 申込期日は、令和8年4月3日(金)必着とする。

(2) 受付期間内に学会委員会宛に、簡易書留またはレターパック、宅配便・メールで送付する。

※ 必着:必ず受付期間内に届くよう送付方法を選択、確認の上送付する。

5. 抄録原稿の可否・発表形式の通知及び抄録採用原稿の再提出について

1) 抄録原稿の可否・発表形式の通知等

(1) 令和8年6月上旬予定とする。

2) 抄録採用原稿（以下「採用原稿」という。）の修正等

(1) 採用原稿のうち、査読所見に基づき指摘箇所の訂正や修正等を求める場合がある。

(2) 採用原稿のうち、発表形式の変更をする場合もある。

6. パワーポイントの使用について

1) パワーポイントの作成にあたっては、「長崎県看護学会学術集会パワーポイント使用要領」を参照する。

(PowerPoint 2016、2016、2021で作成して下さい)

7. 受付できないもの

1) すでに他の学会や他誌へ投稿中のものや発表されたもの（施設内発表は可）。

2) 受付期間を過ぎて届いたもの。

3) 抄録作成要領に添って作成されていないもの。

8. 選考方法

1) 可否の決定は、提出された抄録を学会委員会で選考の上、長崎県看護学会長が決定する。

なお、提出された抄録は可否にかかわらず返却しない。

9. その他

1) 本要領を改訂又は廃止しようとする時は、学会委員会で協議の上変更することができる。